

GEOSS新10年実施計画の策定に向けた 検討状況について

(GEO第11回本会合結果 及び

GEOSS新10年実施計画に係る検討会の検討状況報告)

平成26年12月10日

文部科学省

環境エネルギー課

I. 地球観測に係る政府間会合 (GEO) 第11回本会合結果

GEO第11回本会合 開催概要

- 期間：平成26年11月13日(木)、14日(金)
- 場所：世界気象機関(WMO)本部 スイス・ジュネーブ
- 参加者：共同議長国(中国、EU、米国、南ア)及びイタリア、コロンビア、エストニア、オーストラリア、韓国など執行委員国をはじめとするGEO参加国45カ国
世界気象機関(WMO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連宇宙部(UNOOSA)、地球観測衛星委員会(CEOS)、国際科学会議(ICSU)、世界銀行等の国際機関

GEO第11回本会合 結果概要(1)

1. 新10年実施計画骨子案

各国からのコメント(下記)に留意し、次回閣僚級会合(平成27年11月予定)での採択に向けて議論を継続。参加国からのコメントは、新10年実施計画検討作業部会(IPWG)等を通して引続き受け付ける。

● 全般

- 次回閣僚級会合で大臣から承認を受けることを鑑み、将来のビジョン、GEOのユニークな価値、GEOSSの定義、民間部門等の外部コミュニティとの連携の在り方などを明確に延べ、**より戦略的な文書とすべき**。
- 我が国からは、以下を中心に発言した。
 - **社会利益分野の再検討にあたってステークホルダーの要請(ニーズを)を考慮すべき**であること、GEOの管理メカニズムを設定することで、逆にGEO参加国による自由な協力活動の妨げとならないよう留意すべきであり、**大臣の採択に相応しい高い理念を打ち出すべき**である。
 - また、第3回国連防災世界会議にあたり「センチネル・アジア」をはじめとする、地球観測を活用した災害管理の優れた取り組みを紹介し、ポスト兵庫行動枠組みに向けた**災害リスク削減における地球観測技術の有効性について世界的な認識を高めて行きたい**。

GEO第11回本会合結果概要(2)

- **行動分野(Advocate, Engage, Deliver)及び核となる機能(Core Functions)**
 - **優先付けが必要。**
 - GEOが提供するプロダクト及びサービス等を含め、**各分野の目的と成果をより明確に定義すべき。**
- **社会利益分野(Societal Benefit Areas)**
 - **横断的アプローチ**(例えば「エネルギー～水～健康」等)、**ユーザー等の外部コミュニティからの要請、2015年以降の開発アジェンダ(MDGs,SDGs)等の社会的課題を考慮して改革すべき。**
- **管理機構(Management Mechanism)**
 - 管理機構を作る事で、逆に参加国の自由な協力活動を妨げないよう配慮が必要。
 - GEO事務局の役割を強化すべき。
- **ガバナンス**
 - 本会合の権限を下部組織(執行委員会や作業部会)へ一部委任する場合、制限やマニフェストを明確に設定すべき。
 - GEOの**「政府間会合」という特質を維持**する(=参加機関(PO)に決議権は付与しない)が、これまでの**GEOSS実施におけるPOの貢献を評価し、POの役割を強化**すべき。
 - GEOの法人化については、その利益と不利益を分析し、専門家のサポートを得て慎重に検討すべき。

GEO第11回本会合結果概要(3)

2. データ共有原則

- GEOSS新10年実施計画に盛り込むことを念頭に、**データ共有原則を改定することが承認された。**
- データ共有作業部会(DSWG)の提案する次の案を基に、**次回本会合まで、具体的な内容に関する議論を継続する。**

DSWG提案の案

- ✓ GEOSSで共有するデータ、メタデータ及びプロダクトは、GEOSS Data-COREの一部として提供することにより、オープン・データとして、無償かつ無制限に共有することをデフォルト設定とする
- ✓ 法令等によりオープン・データとして共有できない場合、遅滞及び使用制限を最小限に、複製及び配布の実費を超えない費用負担で提供する。

【参考：現在のデータ共有原則】

- 国際的な法律文書、国策・法律を考慮し、GEOSS内にて、データ、メタデータ及びプロダクトを十分に公開し共有する
- すべての共有データ、メタデータ及びプロダクトを、最短かつ最低限の価格で提供可能とする
- 研究及び教育目的での利用においては、すべての共有データ、メタデータ及びプロダクトを、無料もしくは複製にかかる費用のみで提供することを推奨する

GEO第11回本会合結果概要(3)

3. データ管理原則

- データ管理原則タスク・フォースによる、**データ管理原則第1案**(データのアクセス、フォーマット、メタデータ、品質管理、保全等の望ましい在り方等が示されたもの)**が承認された**。
- タスク・フォースの設置期間を次回本会合(平成27年11月予定)まで延長し、GEOSS新10年実施計画に盛り込むことを念頭に、**本件に関する議論を次回本会合まで継続する**。
- データ管理原則の最終版と実施ガイドラインの作成にあたっては、データ共有作業部会及びIPWGと連携する。

GEO第11回本会合結果概要(5)

4. 主要な5つの課題

議論総括として、共同議長より、次回本会合に向けて検討すべき主要な5つの課題が提示された。

- GEOの主要な意義(key purposes)とあるべき姿(Point of Destination)
- GEOのメンバーシップの在り方
- GEOの監督原則(oversight principles)
- 社会利益分野(SBA)の再検討・・・各分野の重複部分に注目
- 目的主導(purpose oriented)のアプローチの導入

GEO第11回本会合結果概要(6)

5. その他

5.1 GEO参加国、執行委員会等

- 新規参加国: セネガル、ブルガリア、セイシェル、アルメニア、ポーランド
(平成26年11月現在、GEO参加国・地域は94カ国+EC)
- 新規参加機関(PO): 12機関、新規オブザーバ: 1機関
- 執行委員会メンバー (* 下線太字は共同議長国)
 - アフリカ地域: 南ア、エジプト
 - CIS地域: ロシア
 - 欧州地域: EC、ドイツ、イタリア
 - アメリカ地域: 米国、コロンビア、メキシコ
 - アジア・オセアニア地域: 中国、オーストラリア、韓国、日本

5.2 今後の予定

第33回執行委員会(平成27年3月)

第34回執行委員会(平成27年7月)

第35回執行委員会+第12回本会合+閣僚級会合(平成27年11月)

【IPWG会合】

第4回(平成26年12月、米国)

第5回(平成27年2月、ジュネーブ)

第6回(平成27年5月)

Ⅱ．全球地球観測システム(GEOSS) 新10年実施計画に係る検討会 検討状況

第4回 GEOSS検討会開催概要

日時： 平成26年12月4日

概要： 12月9日から開催中の新10年実施計画作業グループ(IPWG)会合（於：米国ワシントン）に向け、GEO本会合で提示された今後検討すべき主要な5つの課題のうち、以下の2点について検討を実施した。

(1) GEOの主要な意義とあるべき姿

① GEOの主要な意義

- 人類の共通化課題に対する意思決定支援
- 地球観測データからユーザーの意思決定に必要な情報を創出すること、プロトタイプの実行
- 様々な地球観測関連コミュニティを横断した情報共有、共同活動ができる場・機能の提供
- 地球観測データの公開・共有を促す原動力

② GEOのあるべき姿

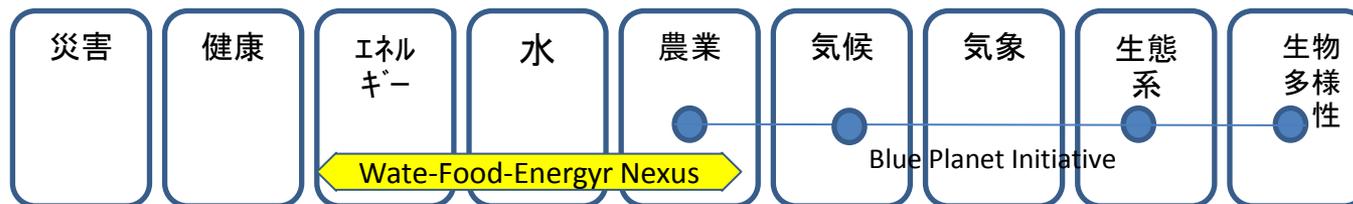
GEOのあるべき姿は、「課題解決に向けた取り組みのインキュベータ」であり、GEOメンバー国や参加機関(PO)の取り組みを促進する役割を果たすべきである。

第4回 GEOSS検討会開催概要(2)

(2) 社会利益分野(SBA)の再検討

- 地球観測関連コミュニティの横通しを図るところにGEOの意義、役割がある
とすれば、今後、GEOが力を入れるべきなのは、分野間連携であり、そのための「場」を作ることにある。
 - 分野間連携の取り組みとしては、従来より、「海洋」をテーマにBlue Planet Initiativeなどが進められている。また、水、農業、エネルギーの相互連関を扱うことにより包括的な問題解決策の検討に取り組むWater-Food-Energy Nexusなどの提案もある。
 - 分野間連携活動は、“クロスカッティング”や“インターリンクージ”と呼ばれているが、上記の他、どのような活動が考えられるか。特定地域に焦点をあてた「極域」、「山岳」なども、同様に捉えることが可能か。

【既存のSBA9分野と分野間連携の例】



- ユーザーの意思決定に必要な情報を創出することに鑑みれば、分野間連携を推し進め、SBAを解決すべき社会課題別に再編集約することも一案。